

歩行者・自転車分離通行について 意見交換会を実施しました

国道192号徳島駅周辺地区の歩行者と自転車の分離通行について、9月9日に有識者や関係団体の方々との意見交換を実施しましたので結果をお知らせします。

議事内容 【議事要旨（別紙のとおり）】

- 歩行者・自転車分離施策の整備効果と課題改善について
- 歩行者・自転車分離通行の改善案について
- 歩行者・自転車分離通行に関する意見交換について

徳島駅周辺地区では、平成19年度と20年度に歩道のバリアフリー化に取り組み、合わせて歩行者と自転車の分離を行っています。

今後も、各方面から分離施策についてのご意見をいただき、自転車と歩行者が安全安心して通行できる通行環境の形成を目指して参ります。

歩行者・自転車分離柵についてのご意見がございましたら
下記のホームページまでお願いします。

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/road/d/bunrisaku/>

平成21年9月30日（水）

徳島県道路交通環境安全推進連絡会議

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
徳島県警察本部
徳島県県土整備部
徳島市土木部

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長（道路） かみばやし 上 林 まさゆき 正 幸 TEL：088-654-2211（代表）

■会議名：徳島市道路交通環境安全推進連絡会議幹事会
「国道192号徳島駅周辺地区の歩行者・自転車分離通行に関する
意見交換会」

■日時：平成21年9月9日（水）14：00～16：00

■場所：アミコビル内 シビックセンター5F 第一活動室
徳島市元町1丁目24番地

■出席者：○徳島県道路交通環境安全推進連絡会議幹事

- ・国土交通省徳島河川国道事務所
- ・徳島県警察本部
- ・徳島県県土整備部
- ・徳島市道路建設課、市民生活課、都市デザイン室

○有識者

- ・徳島大学大学院 山中教授

○関係団体

- ・徳島市身体障害者連合会
- ・徳島市老人クラブ連合会
- ・八百屋町2、3丁目町内会
- ・両国本町商店街振興組合

■議事要旨

1. 歩行者・自転車分離施策の整備効果と課題改善について(徳島大学 山中教授
報告)

<調査結果>

- ・当該区間は徳島市交通バリアフリー基本構想における特定経路に指定された歩道であり、歩行者優先であることをまず認識する必要がある。
- ・注目の試みであり、議論を深めていければよい。
- ・分離柵設置前後において、ビデオを分析すると、歩行者・自転車が停止したり、減速したりする回避挙動の回数が平日午前で43%、休日午後で69%それぞれ減少している。また、平日午前中、自転車の通行帯遵守率は32%から58%、歩行者は70%から95%に改善している。
- ・自転車の40～50%が歩行者通行帯を利用しており、これらの自転車が歩行者の不快感を引き起こしていると考えられる。
- ・アンケート結果では、歩行者の75%は分離施策を必要としており、高齢者ほど支持率が高い。一方、自転車利用者では分離施策を必要とする割合は47%に留まっており、特に高齢者の支持率が低い。

- ・当該区間における歩行者の55%は「安全になった」と感じているが、自転車利用者の51%が「すれ違うとき、かえって危険を感じるようになった」と回答した。
- ・歩行者が安心できる歩行空間の確保の点では、分離柵を設置したことで、路面の色分けのみの整備前に比べて改善効果は明らかであり、歩行空間改善の面で評価できる。
- ・一方、自転車の通行方法遵守率の低迷、自転車通行帯の追い越し・すれ違い空間の不足、自転車走行速度の上昇が課題点として挙げられ、これが自転車利用者の分離柵に対する評価を下げる原因となっている。

<課題改善の提案>

- 自転車通行帯の改善案
 - ・植栽帯の一部削除もしくは縁石高の低減（路面と同一も含む）。
 - ・通行帯内に中央線を明示、デザイン性に配慮した路面標示の設置。
 - ・横断歩道橋、バス停部における有効幅員の確保や通行帯形状の改善。
 - ・路上サイン、分離柵への弾性素材の採用、夜間の発光体増設。
- 自転車利用者への周知
 - ・街頭指導などによる通行方向の周知。
 - ・通行帯区分を示す地上サインの増設。
- 地域とのコミュニケーション
 - ・地域・専門家・行政の十分なコミュニケーション。
 - ・社会実験や試行による整備効果の確認と改善。

2. 歩行者・自転車分離通行の改善案について（事務局）

<当面の対策>

- ・歩行者・自転車分離通行の周知看板の設置。
- ・自転車通行帯への中央線設置。
- ・街頭指導。

<今後、検討する対策>

- ・植樹帯の一部削除、植樹帯の縁石を路面と同一高さに設置。
- ・横断歩道橋、バス停において、有効幅の確保や通行帯形状の改善。
- ・通行帯の区分を示す地上サインの増設。
- ・分離柵の連続区間、屈曲箇所において分離柵を一部撤去。

3. 歩行者・自転車分離通行の関する意見交換について（各出席者からの主な発言要旨）

- ・歩行者に対しては分離柵は役に立っていると思うが、自転車側に配慮することも必要。

- ・自転車通行帯の幅員が狭いように感じる。植樹帯を一部削るなど自転車通行帯の幅員を拡げるなどの検討が必要。
- ・分離柵の間隔を広げたり幅員の広い箇所のみ限定して分離柵を設置することも必要。
- ・基本的に歩行者と自転車の分離柵を設けることには賛成。
- ・分離柵をゴムや樹脂といったソフトな物で作ってはどうか。
- ・分離柵の設置により、放置自転車がなくなり、特に視覚障害者誘導ブロック上に障害物がなくなるなど良い効果が出ている。身体障害者にとっては、分離柵の設置によって安全な歩行空間が確保されることは良いことである。
- ・横断歩道橋・バス停などの歩行者・自転車が交錯する箇所の検討が必要。バス停部の自転車の誘導、ベンチのコンパクト化などを検討すべき。
- ・自転車が歩行者通行帯に進入している。当該区間は自転車通学生が多いので、マナー、ルールをしっかりと守ってもらうことのアピールが必要。
- ・自転車がルールを守った通行が出来ないことをモラルの問題ととらえるかハード的な問題としてとらえるかの判断が難しいが、両面（指導等、施設・構造改善）からの対策が必要である。
- ・自転車通行帯の入口部には進入のマーク（矢印）が必要。例えば、色つきの自転車マークなどは徳島市内で統一したほうがよい。
- ・八百屋町の市道八百屋町南内町線と国道192号の交差点で、自動車と自転車の事故の危険性があるため、対策の検討が必要。
- ・事務局から提案のあった改善案は実施したほうが良い。

※上記発言要旨は各出席者から出たご意見を列記したものです。